東京一一、一四四名　大阪一七〇〇名　神戸一一
五〇名　足尾一二、〇〇〇名　阪神一四〇〇名
長崎一四五〇名　合計一四、八四四名
尚日本鉱夫組合常設評議会は足尾のみ不許
となつたが毎年休日の條件で獲得した。

八、賃銀値下反対運動

一、賃銀値下反対運動に対する本部指令—第一回
中央執行委員会の決議により、六月一日大阪在
の如き指令を各組合分会本部に達した。
◇反対運動の如何—金融恐慌に起因する経済界
の混乱により工場閉鎖、賃銀値下げ及び不払、
職首等の極度の労働不安が惹起した。この動揺
期全体を通じて本運動を継続すること、
◇反対運動の地域　大阪府下城東区を重点し、能
組織運動を促進し得べき地域に勢力を集中すること、

◇反対運動の具体的方法　(イ)反対[illegible]準備会を
組織 [illegible]執行委員会[illegible]下反対
[illegible]者大会[illegible](ハ)[illegible]
[illegible]組織大衆の[illegible]示威[illegible]
抗[illegible]罷業、[illegible]
[illegible]闘争すること、
◇[illegible]と[illegible]反対運動の[illegible]
生活権擁護の大衆的政治運動に推し進むべき
こと、[illegible]日本労農党[illegible]と連絡
[illegible]すること。
二、本運動の経過—関東[illegible]組合会議大同団結
会(五月廿一日)[illegible]
等に対抗すべく[illegible]を決議し
た。組合同盟[illegible](五月[illegible])は本運動
[illegible]

盟と連絡委員会を開催し(六日)本運動を党の
立場より発展せしむることを決定した。かくて
本運動が一般に展開されるや、一ヶ月足らずの期間
に極めて大きな効果をあげ得たのであるが、更
に七月二日全国労農大会(日本労農総聯合主催)
に本運動を提議し満場一致可決された結果、反
[illegible]運動と結合して日本労農総聯合全体の運動
となり[illegible]委員会では生活権獲得運動と改
称された。更に十一月廿日組合同盟拡大中央委員
会は本運動を日本労農党の対議会の政治運動に
適合せしむべき左の如く決議した。(イ)日本労農
党指導の下に生活権擁護運動の積極的支持　(ロ)工場
職場に対する[illegible]的宣伝運動を起すこと。(ハ)統
一[illegible]及地区[illegible]委員会は別紙三を更改のこと、
[illegible]働かせろ！喰はせろ！(ニ)その他、

かくて昭和二年末より昭和三年初頭にかけて、
本運動は日本労農党の三大運動に統合されて着々
その効果をあげたが議会解散、総選挙の到来と
共に選挙に於ける大衆的政治運動に転換し組織
された。

三、本運動の実績

本運動の実績は大要左の通りであるが、本運動上
この運動は我が組合同盟の実勢力と社会的勢力
を今まで組織大衆に示し得たものと云ふことが出
来る。即ち関東に於ては府下[illegible]小名木工場
閉鎖に対する闘争の組織化、川口町に於ける諸
動、東部電力の生活[illegible]獲得[illegible]
下運動への転化、関西地方に於ては川崎造船
の整理馘首に対する　わが兵庫聯合会と日本労
農党との共同闘争等に見る大小幾多の闘争を組